

こんにちは 日本共産党 清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子 日野市多摩平4-1-1 (清水事務所) メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp Facebook「清水登志子」で検索 携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

学校司書の勤務時間 パートからフルタイムに

来年度から、学校図書館に配置された学校司書の勤務時間が、パートタイムから、 先生方とほぼ同じフルタイム(会計年度任 用職員)に延長されることが、市議会予算 委員会の質疑で明らかになりました。

今年度から旭が丘小、六小、四中に配置された学校司書。これまでの勤務時間は週28時間だったため、登校から下校までいることができませんでした。フルタイムになったことで、始業時間から下校時間まで(先生が学校にいる時間)はいられること

になりました。非常勤職員には変わりありませんが、ボーナスや退職金も出るので、 処遇は改善されます。

清水とし子市議は、昨年9月議会でこの問題を取り上げ、学校司書は、学校教職員の一員であり、貸し出し時間だけいればいいというものではない。学校図書館を活用した授業等の教育活動を司書教諭や教員とともに進められるよう、処遇を改善すべきと求めていました。本来あるべき正規職員にはまだ届きませんが、一歩前進です。

学校司書配置「読書については非常に成果あった」

予算委員会の質疑では、この一年間、学校司書の方々が読書についてはかなりの取り組みをしたことによって、非常に成果があったとの答弁がありました。

また、司書教諭の研修会や教育研究集会などへの参加などの研修も行われてきたとのこと。まだ、授業への支援という点は、これからの課題だそうです。今後は、学校図書館の学習センター・情報センターとしての機能の充実や、教職員との連携を深めていく方向であることも明らかにされました。

日本共産党市議団は、学校司書の成果を評価するとともに、その配置は教育条件に係る事でもあるので、速やかに全校に配置することを求めました。



交流センター等の利用中止、4月12日まで延長に

3月25日、日野市は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、市や関係団体が実施するイベントの中止や、交流センターなど集会施設の利用中止の措置を4月12日まで継続することを発表しました。

年度の変わり目で集会室が使えないことについて、困るとの声が寄せられています。 集会室の利用について、どう考えたらよいのでしょうか。例えば、日野市議会は、一時間ごとに換気をし、全員がマスクを着用し、会議室に入る人数を制限するなどの感 染防止対策を講じて、開催されています。

市民が様々な集まりを開くことについて、 憲法は第21条で「集会、結社及び言論、 出版その他一切の表現の自由は、これを保 障する」と定めています。

本来、日野市が公共施設の利用を拒否できるのは、利用の希望が競合する場合か、他の基本的人権が侵害される明らかな差し迫った危険が予見される場合だけです。

利用者が感染予防策を講じて利用することは認めるべきではないでしょうか。

市立病院 PCR 検査について

新型コロナウィルスを診断する検査 (PCR 検査)が保険適用になりました。

これを受けて市立病院では、3月11日 から検査を実施しています。

市立病院の外来にきた患者さんは、病院 入口で全員検温し、37.5 度以上の発熱がある方は、看護師によるスクリーニング外来 をうけ、感染症が疑われる場合には、病院 とは別棟にある特別棟で診察を受けます。

特別棟での診察は、他の患者さんへの感染を防ぐために、一人づつ行われます。そこで、医師が必要と判断した場合に、PCR検査が実施されます。

PCR 検査には約6~24時間が必要で、 民間検査機関へ直接送付して結果が出るまで 1~2日かかるとのことです。

畑だより・・・

新年度の農業体験農園が始まりました まずは、ジャガイモの植え付けから 梅雨前にはたくさんの収穫ができるように 祈りつつ植えました

*写真は2018年収穫したじゃがいもです

ただし、感染初期には明確な判断が出ないことや、感染がわかっても治療法はまだ、対症療法しかないため、軽症の場合は安静にし、外出を控えて過ごしましょう。

そして、息苦しさなどの兆候が出た場合には、いきなり医療機関に行くのではなく、 下記の相談窓口に電話で相談してから受診 しましょう。

電話相談窓口

- ●南多摩保健所 042-371-7661
- ●日野市 042-581-4111
- ●東京都保健局 0570-550571

